

静岡地方税滞納整理機構選挙長告示第1号

静岡地方税滞納整理機構規約（以下「規約」という。）による、静岡地方税滞納整理機構議会議員の選挙を行う。選挙すべき議員の数及び候補者の届出の受付開始日は、次のとおりとする。

令和8年4月3日

静岡地方税滞納整理機構議会議員選挙選挙長 有友 和浩
(静岡地方税滞納整理機構事務局長)



- 1 選挙すべき議員の数
規約第8条第1項第4号の区分 2人
- 2 候補者の届出の受付開始日
令和8年4月24日